

労災保険指定病院運用開始のお知らせ

当院はこの度、東京労働局長より労災保険医療機関としての指定を受けました。

運用開始は令和3年3月1日からとなります。

これにより、労働災害に認定された場合の診療費については、患者さんの負担は発生しないこととなります。

なお、労働災害の申請については所要の請求書の提出が必要になりますので、ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせ下さい。

自衛隊中央病院 03-3411-0151
医事課地域医療連携室 内線6210